

1 県内の聴覚障害者の現状

(1) 本県の身体障害者手帳交付状況（令和2年3月31日現在）

単位：人・%

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
手帳所持者数	28,146	15,926	15,944	21,353	5,325	6,760	93,454
うち 聴覚障害	318 (3.2)	2,204 (22.1)	1,203 (12.0)	2,428 (24.3)	42 (0.4)	3,791 (38.0)	9,986 (100)

(2) 障害の程度別に見た聴覚障害者のコミュニケーション手段の状況

※複数回答

	1級・2級	3級	4級	5級・6級
手話・手話通訳	22.5%	3.0%	1.6%	0.0%
筆談・要約筆記	21.3%	18.2%	4.9%	3.2%
補聴器	18.8%	33.3%	16.4%	22.6%
ファックス	15.0%	12.1%	3.3%	0.0%
スマートフォン・タブレット端末	11.3%	0.0%	1.6%	1.6%
読話	8.8%	6.1%	0.0%	1.6%
家族、友人、介助者	7.5%	9.1%	6.6%	6.5%
パソコン・意思疎通支援機器	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
携帯電話	3.8%	9.1%	3.3%	3.2%
コミュニケーションボード	3.8%	0.0%	0.0%	1.6%
人工内耳	1.3%	0.0%	1.6%	0.0%
触手話・指点字	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(厚生労働省が実施した「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」の結果より)

2 県内の手話通訳の状況

○ 手話通訳者等登録者数（令和2年4月1日現在）

手話通訳士	国認定の試験機関が実施する試験に合格し、登録された者	27人
手話通訳者	都道府県が実施した講座を受講して、全国統一試験に合格し、登録された者	67人
手話奉仕員	市町村等が実施した講座を受講し、登録された者	16人

（居住地ごとの登録者数）

単位：人

圏域	区分 市町村	手話通訳			
		通訳士	通訳者	奉仕員	計
鹿児島	鹿児島市	18	35	3	56
	日置市	2	2		4
	いちき串木野市		1	1	2
南薩	指宿市		1	1	2
	南さつま市	1	1		2
	南九州市		2		2
北薩	出水市	1	4	2	7
	薩摩川内市		3	1	4
姶良・伊佐	霧島市		7		7
	伊佐市		1		1
	始良市	1	1	1	3
大隅	鹿屋市	2	6		8
	垂水市			1	1
	志布志市		1	1	2
大島	奄美市	2	2	4	8
	瀬戸内町			1	1
計		27	67	16	110

【参考】市町村意思疎通支援事業（市町村による①手話通訳者等の派遣，
②手話通訳者等の設置）の実施状況（令和元年度）

圏域	市町村	事業	①派遣 (件)	②設置(人)			
				手話通訳士	手話通訳者	手話奉仕員	計
鹿児島	鹿児島市	○	3,362	4	1	2	7
	日置市	○	69			1	1
	いちき串木野市	○	47			1	1
	三島村						
	十島村						
南薩	枕崎市	○	82				
	指宿市	○	49		1	1	2
	南さつま市	○	24				
	南九州市	○	52				
北薩	阿久根市	○	10				
	出水市	○	70		1		1
	薩摩川内市	○	92		1		1
	さつま町	○	3				
	長島町	○	17				
始良・伊佐	霧島市	○	95	1	1		2
	伊佐市	○					
	始良市	○	38		1		1
	湧水町	○	1				
大隅	鹿屋市	○	68			1	1
	垂水市						
	曾於市	○	30				
	志布志市						
	大崎町						
	東串良町						
	錦江町						
	南大隅町						
熊毛	肝付町						
	西之表市						
	中種子町						
	南種子町	○	10				
大島	屋久島町						
	奄美市	○	105	1			1
	大和村						
	宇検村						
	瀬戸内町						
	龍郷町						
	喜界町						
	徳之島町						
	天城町						
	伊仙町						
	和泊町						
知名町							
与論町							
計		20	4,224件	6人	6人	6人	18人

※ 上記は、各市町村の派遣等の実績であり、市町村によっては、事業を実施する前提で予算措置していたものの、利用が無かったことによりゼロ(空白)となっているものもある。

3 令和2年度 県の主な手話関連施策について

(1) 県民等への普及啓発等

- ① 手話動画の製作及び県HP、県政広報番組等での広報
 - 県ホームページに簡単な手話動画（挨拶程度）を製作して公開する。
 - 「かごしま県民手話言語条例」について，関係団体・市町村等に通知するとともに，チラシの作成・配布，県ホームページ掲載，県政広報番組を活用した広報活動を実施する。
- ② 聴覚障害者等意思疎通理解促進事業
 - 新型コロナウイルス感染症の影響の中，意思疎通の困難な障害者が配慮を受けやすくなるよう，障害の特性等を県民に理解してもらうためのリーフレットを作成する。

(2) 手話を学ぶ機会の確保

- ① 県職員向け手話研修会の開催
 - 各課窓口業務担当者を対象とした研修を実施する。〔障害者支援室の手話通訳士（県身障協委託）による〕
- ② 手話動画の製作（再掲）
 - 県ホームページに簡単な手話動画（挨拶程度）を製作して公開する。
- ③ 聴覚障害者手話講習会の開催
 - 聴覚障害者を対象に「手話を学ぼう」講習会を開催する。

	H29年度	H30年度	R元年度
聴覚障害者手話講習会	10回	9回	9回
- ④ 夏休み一日聴覚障害・手話教室の開催
 - 学生，保護者，教師等を対象に手話教室を開催する。

(3) 手話を用いた情報発信等

① 知事記者会見への手話通訳の導入

- 知事記者会見において、手話通訳を導入し、その内容をインターネットでライブ中継するとともに、同日中に録画動画を県ホームページに掲載する。

② 県政広報番組への手話導入

- 県政広報テレビ番組において、一部手話を導入して放送する。

③ 本議会インターネット中継への手話通訳の導入

- 本会議のインターネット中継において、手話通訳を導入する。

④ 県議会番組への手話導入

- 県議会番組において、一部手話を導入して放送する。

(4) 手話通訳を行う人材の育成等

① 手話通訳者養成研修事業

- 手話通訳者養成講座を開催するとともに、登録試験を実施する。

ア 手話通訳者養成講座の実施

通訳Ⅰ，通訳Ⅱ，通訳Ⅲの3課程を3か年で実施

イ 手話通訳者全国統一試験

養成講座修了者を対象として、年1回実施

【 県内手話通訳者登録者の推移 】

	H30.4時点	H31.4時点	R2.4時点
手話通訳者登録者数	64人	64人	67人
受験者数/合格者数	50人/2人	48人/1人	64人/3人

② 手話通訳者試験事前対策講座

- 手話通訳者試験の受験者を対象に、試験前の対策講座を開催する。

③ 手話通訳者等研修事業

- 現に活動している手話通訳者等に対し、手話に関する新たな知識や高度な手話技術を習得するための研修会を開催する。

	H29年度	H30年度	R元年度
手話通訳者等研修講座	30回	29回	25回

④ 手話通訳者養成指導者研修事業

- 手話通訳養成に携わる指導者を対象に、新しい知識の習得と高度な技術向上を図るための研修会を開催する。

	H29年度	H30年度	R元年度
手話通訳者養成指導者研修講座	2回	2回	2回

⑤ 手話通訳者及び要約筆記者派遣事業

- 手話通訳者等を各種団体等が実施する広域的な会議・講演会等に派遣する。

	H29年度	H30年度	R元年度
手話通訳者派遣回数	8回	20回	26回

⑥ 手話通訳者設置事業

- 聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を図るため、手話通訳士を障害者支援室内に設置する。

⑦ 盲ろう者通訳・介助員派遣事業

- 県内の視覚・聴覚障害を併せ持つ重度障害者に対し、通訳・介助などを行う介助員を派遣する。

	H29年度	H30年度	R元年度
盲ろう者通訳・介助員派遣回数	156回	101回	49回

⑧ 遠隔手話サービス提供体制整備事業

- 聴覚障害者等の新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、医療機関受診等の際に利用できる遠隔手話サービス提供体制の整備を図る。(9/2運用開始)

⑨ フェイスシールド等購入事業

- 手話通訳者等の新型コロナウイルス感染症の防止を図るため、フェイスシールド等を購入し、手話通訳者等に配布する。

⑩ 手話奉仕員養成研修事業

- 日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員の養成研修を実施する市町村に対し、補助を行う。

⑪ 意思疎通支援事業

- 手話通訳者等の派遣や手話通訳者の設置等など、聴覚障害者等の意思疎通支援を実施する市町村に対し、補助を行う。

⑫ 情報支援ボランティア運営事業

- かがしま国体・かがしま大会の開催に際し，聴覚に障害のある選手・役員・観客に手話等で必要な情報を提供する情報支援ボランティアを養成し，各競技会場等に配置する。

※ 両大会の今秋開催中止により，今年度の同ボランティアの配置・活動はないが，2023年度開催に向け，来年度以降も事業継続の予定。

(5) **学校における取組の推進**

① 手話学習会の開催

- 教職員向け手話学習会を開催する。(鹿児島聾学校)
- 保護者向け手話学習会を開催する。(鹿児島聾学校)

② 新任者の研修

- 鹿児島聾学校に新たに赴任した教職員対象の研修を実施する。
(鹿児島聾学校)

③ 教職員向け聴覚障害教育研修

- 県内教職員の専門性向上や関係機関等への理解啓発を行うため，聴覚障害教育研修を実施する。(鹿児島聾学校)

④ 聴覚相談センターの設置

- 体験学習会や小中学校等からの要請に応じた巡回相談，きこえの相談などを実施する。(鹿児島聾学校)

(6) **事業者等への支援等**

① ユニバーサルツーリズム普及事業

- 観光関係者等を対象としたユニバーサルツーリズム説明会や研修会を実施する。

② 企業による障害者雇用促進事業

- 障害者の雇用経験のない事業所が，障害者雇用に当たっての問題点等を解決し，障害者雇用の場を拡大させるため，短期の雇用体験を実施する。

(7) **手話施策推進協議会事業**

① 手話施策推進協議会事業

- 手話の普及等に関する施策を推進するため，協議会を開催する。